

PDF issue: 2025-07-12

第1章 第7回歴史文学をめぐる地域連携協議会

坂江, 渉

岡田,知弘

大槻,守

藤木、透

上田, 脩

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業,7(平成20年度事業報告書):1-16

(Issue Date)

2009-03-31

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002045



第1章 第7回・歴史文化をめぐる地域連携 協議会

「自治体合併後の地域遺産の保全・活用を めぐる現状と課題」

日時: 平成21年 (2009) 2月1日 11:00~17:00

場所:神戸大学瀧川記念学術交流会館

共催:兵庫県教育委員会、小野市教育委員会、佐

用町教育委員会、香寺町史編集室

はじめに

人文学地域連携センターでは、各年度末に、1年間の活動を集約する意味をこめて、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係の方々を集め、歴史遺産の保存・活用について議論する連携協議会(コンファレンス)の場を開催している。7回目となる今年度は、「自治体合併後の地域遺産の保全・活用をめぐる現状と課題」というテーマを立てた。

すでにセンターでは、大合併の直前の平成17年度に、「市町合併と地域遺産の保存・活用を考える 一公文書・文化財・地域史料一」というテーマの協議会を開いた。そこでは、自治体合併を経験した自治体の文化財関係者や市民団体の方を招き、自治体合併が地域歴史遺産に何をもたらし、またどのような活動によって展望を切り拓くことが出来るかなどについて議論した。

今日そのような協議会から3年たつ。この間、センターでは、大規模合併を経験した自治体との連携事業、あるいは関係する方々から直接の聞き取り調査などを行った。それを通じて自治体合併が、地域遺産の保全・継承に対し、いくつかの問題を投げかけ、今後、地域住民と一緒になった取組や連携がますます重要であることが見えてきた。

そこで今年度の地域連携協議会は、上記のテーマとし、自治体合併後の地域遺産の保全・活用をめぐるさまざまな課題等について、官学民の関係者が議論を交わし、今後、歴史文化を活かしたまちづくりのために何が必要かを検討する場とすることにした。

当日は、薄井洋基理事(副学長)の開会挨拶、 奥村弘地域連携推進室長による主旨説明の後、第 1部では、「自治体合併」や「地方自治」の問題を幅広く研究している京都大学の岡田知弘氏にご 講演を仰ぎ、参加者が「平成の大合併」の歴史的 意味を問い直す素材を提供していただいた。

第2部では、香寺町編集室の大槻守氏、佐用町教育委員会の藤木透氏、丹波市春日町住民の上田脩氏から、個別報告をしていただき、次いで交流会をはさんで、第3部でお三方のコメントと総合討論をおこなった。



なお今年度の協議会は、異なる専門を理解し融合する能力を持つ人文学研究者の養成をめざす、 文部科学省・平成20年度大学院教育改革支援プログラム「古典力と対話力を核とする人文学教育」のフォーラム企画としても開催され、例年以上に多くの学生・大学院生が参加して、市民や自治体の方々との交流を深めた。

以下、当日の講演と報告内容については、それぞれの報告者に報告要旨を執筆いただき、それをそのまま掲げ、また第3部のコメント・総合討論の模様について載せる。また章末には、当日のプログラムと参加者一覧を付した。総合司会は坂江渉が務めた(以下、敬称略)。(文責・坂江渉)

講演

「平成の大合併」の歴史的意味と地方自治・ 地域づくり

岡田 知弘

(京都大学大学院経済学研究科教授)

本報告の課題は、「平成の大合併」の歴史的 意味と問題点を明らかにするとともに、現局面に おいて地方自治と地域づくりの展望がどこに見出 せるかを、地域の歴史文化遺産の保全・活用との 関係にも言及しながら、検討することにある。 島恭彦は、「明治の大合併」については資本主義体制の下に7万の小農村を引きずり込むもの、また「昭和の大合併」については独占段階の資本主義が地主勢力消滅後の農村支配網を再編するものとして特徴づけた。これにならうならば、「平成の大合併」は、多国籍企業段階に入った資本主義による「地域」と国家・自治体行財政の広域再編策であると表現できる。ただし、「人間の生活領域」をはるかに超える「行政の領域」は、住民の生活や自治行為、国土の保全にとって重大な矛盾を生み出さざるを得ないという矛盾をもつ。それは、文化財行政や地域づくりの面においても表面化している。

旧合併特例法とその後の合併新法のなかで、日本の市町村数は、大きく減少した。1999年3月末に3232あったものが、2006年4月1日には1821となり、2009年2月現在で1782市町村となった。兵庫県も、91市町村から41市町村へと大幅に減少した。

政府は、「市町村合併で地域は活性化する」と していたが、現時点では「こんなはずではなかっ た」という関係者の声が目立ち、第29次地方制度 調査会では合併新法期限切れ後は、政府として合 併を推進しない方向に議論が固まりつつある。合 併によって地域が活性化しないのは、生活領域と かけ離れた行政領域の人為的創出がなされたこと にある。地域内再投資主体である町村役場の消滅 にともなって経済活動・定住条件が収縮した。ま た、見せかけの財政優遇と財政危機の深化(三位 一体の改革と合併特例債圧力)によって、専門職 員・支所職員の削減と民間化が進行したためであ り、文化財行政や自治体史編纂事業においても、 専門職員の減少と、個々の地域史料保存への無関 心や廃棄といった問題が目立ってきている。さら に、自治体が広域化することによる、住民自治の 空洞化と地域づくり力の弱化が、とくに周辺部で 顕著になっている。

他方で、新潟県上越市のように公募公選制度の地域協議会を設けることによる旧町村単位での地域自治組織の自律的発展がなされたり、住民が中心となった合併検証活動や地域づくりの取り組みが各地で展開されてきている。「小さくても輝く自治体」では、住民自治と団体自治、そして地域づくりが「三位一体」となって、住民一人ひとりが輝く地域づくりが実践されている。その土台

には、地域の個性を知るための「地域学」や地域 固有の歴史文化遺産を学ぶ活動がある。

報告(1)

自治体史編纂史料の行方と自治体合併

大槻 守(香寺町史編集室長)

平成の大合併は自治体史編纂にも大きな影響を 与えている。その実情を編纂途中で姫路市へ編入 合併となった香寺町史の場合について報告した

香寺町史は平成10年(1998)、12年計画で着手し、全4巻の完成を目指して進めていた。編集方針の柱を"町民が参加する町史作り"においていたので、史料の収集も区長所文書をはじめ地元史料が中心であった。整理も、執筆を担当する町史編集協力者(町民に委嘱)の利用の便宜を第一に考え、史料の所在と内容が容易に把握できるように目録と年表との一体化を図った。そのため史料のデータベース化を行い、公開も進めてきた。

型破りとも言われた住民参加の町史『村の記憶』地域編2巻が完成したのは、合併の前年、17年3月であった。合併協議で町史編纂の継続は認められたが、編集業務をめぐって、行政の効率化、行財政改革を第一とする市の方針と当方の要望とにはくいちがいがあり、紆余曲折があって後採用となったのが業務委託方式であった。

以後、町史『村の歴史』 2 巻の編集を進めて、 今、3年目を終えようとしている。悩みは契約期間が4年と限定されていて、町史の完成が即編集室の廃止となることである。問題は収集整理した史料とデータの保存と活用をどうするかである。「文書等の保管場所については……発刊後に安富町も合わせて整理する」と合併協定書にあるが、まだその方法は決まっていない。これは合併4町

幸い、報告者自身が姫路市史編集専門委員の一員であることもあって、史料保存をめぐって市史の立場から合併4町の問題も含めて検討しようと、昨年8月、市史編集専門委員会に史料保存問題検討部会を設置することができた。

を含めた問題でもある。

部会は市史関係者に市長部局の行政課長を含め て構成しており、検討対象は市史収集の古文書だ けでなく、歴史資料となる行政文書の選別も含ま れている。基本原則はいずれにしても市民への公開であり、そのための資料保存と捉えている。部会の検討課題は短期的には合併4町の史料保存への対処であり、長期的には公文書館建設への提言である。

史料保存は市立公文書館がない今、地元保存とせざるをえない。これは香寺町史の立場とも一致する。だが、保存と活用を継続的して今後、どこで、誰が行うかである。既存の施設で考えられるのは、地域事務所、図書館分館、公民館、学校空き教室などである。いずれも一長一短があり、関係機関との協議が必要となる。人の問題は予算のからむことでありまったく見通しは立っていない。

一番必要なのは、保存を活用へとつなげる、史料を利用したいという住民の要望であろう。香寺町では香寺歴史研究会と歴史遺産を村づくりに活かそうという自治会の活動に期待している。町史の完成とともに喫緊の課題である。

報告②

合併と公文書・地域資料 ~その保存への思いと現実~

藤木 透

(佐用町教育委員会総務課文化財係課長補佐)

合併にいたる経過と公文書や地域資料の保存への 動き

佐用町では、平成17年10月1日に4町合併が行なわれた。教育委員会は郡内4町で共同設置された全国初の郡教委であったが、4町でスタートした合併協議会が、2町の脱退、再加入という事態もあり、教育委員会は充分協議に加わっていないのが実情である。

教育委員会では、各町の歴史資料等の保存状況について情報収集につとめ、佐用郡地域史研究会では、地域資料の保存を求める動きとして、地域連携センターの坂江氏の講演「地域の歴史遺産の保存・活用と住民・自治体・大学の連携 一合併を前にして一」を開催、総会において歴史的資料保存の要望を決議し、4 町長、郡教育長宛に要望書を提出した。

合併後の公文書の処理と地域資料の動き

公文書は総務課による文書管理規定により、旧町引継文書の処理が行なわれたが、実態は課ごとに保存と廃棄を行ない大量の廃棄が行なわれた。 要不要の判断は課ごとで担当者の判断が大きいと思われる。現用後に保存すべき文書かどうか総括的にチェックするシステムはない。

旧町収集の地域資料の大半は教育委員会へ移管 されたが、合併協議では一度も協議されておら ず、正式に移管されたとも言い難い。この背景に 大きな組織改変があり、特に主に収集担当となっ ていた公民館組織(各町での文化財保護部局)の 消滅が大きい。

課題としては、収蔵場所を失うことから移管された資料が大半であるにもかかわらず、移管に際して新たな収蔵場所は考慮されておらず、資料そのものも未整理のうえ、寄贈、寄託等の区別、公開の可否が不明瞭で扱いの困難等があげられる。

また、合併後、資料館等も教育委員会管理となったものの、いずれもが本来資料館が持つべき機能を有しておらず、現状では発展が望めない。

こうした状況の中、町文化財保護審議委員会では、H19.11.19に「これからの佐用町の文化財保護のために~合併後の佐用町の文化財行政と文化財の活用について~」という建議を提出されている。

まとめ(批判と将来像)

教育委員会に資料が行くと見られなくなるという資料の囲い込み批判を受けることがある。これは特定の自治体や組織にはいると外部のものは容易に見られなくなることへの批判であるが、個人情報の保護や保管責任において、手続きが煩雑になることは避けられない。また、一旦教育委員会へ資料が寄贈等されても、整理に時間がかかり、なかなか公開まで至らないのが現状である。つまり町行政の中に、こうした資料を保管、開示できる組織がなく、教育委員会で対応している事例も業務として正式に位置づけられていないのである。

課題は、保存と活用のための組織・人・スペースの整備であり、地域の文化遺産を活用した地域づくりであるが、現状では行政内で充実する見込みはなく、難しい面もあるが資料館や歴史団体等との連携による作業を模索することであろうか。

報告③

地域の歴史文化を活かしたまちづくり

上田 脩

(丹波市春日町棚原自治会・

棚原パワーアップ事業推進委員会事務局長)

1、背景

①棚原地区には先人達が遺した貴重な歴史文化資源が数多く存在している。それらの文化資源の歴史、謂れ、存在する理由について、一部のお年寄りの間で語り継がれているだけで、正確な史料として残されていない為、殆どの地域住民は知らないのが実態であった。

②平成 16 年 11 月 1 日から 6 町合併による新市・丹波市誕生する事になり、我々を取り巻く環境も大きく変わろうとしていた。このような時期にこそ原点に戻って「小さな単位での自治の確立」が重要であり、その為に欠くことが出来ないのは「地域住民の連帯」であり、その連帯意識を作り出す手がかりの一つは、共通の故郷・棚原の歴史文化を正しく認識し、語り合っていく事から生まれると考えた。

③以上のような背景から、数多く存在する歴史文 化資源に光を当て、調査・分析した上で大切に保 護・継承し、正確に後世に伝えていく「つなぎ」 の役割を果たす事を使命として平成 16 年 4 月に 「棚原パワーアップ事業推進委員会」を結成し た。

2、 平成 16年~17年度の活動

①棚原に点在する歴史文化資源をまとめた本「棚原見てある記」の発行。平成17年3月発行、A5判・カラー91ページ。

- ②「棚原見てある記」に記載した主要史跡に「説明立札」を設置
- ③「棚原見てある記」に記載した史跡を 3 コースに分けたマップを作成
- ④地域イベントと連携し、地域住民を対象にマップ片手のウォーキングラリー実施

3、平成18年~19年度の活動

棚原の古いお堂(庚申堂)の中には近世から明治・大正にかけての数多くの古文書が保管されていた。大正2年に調査された時の簡単な目録が残

されているだけで実態は殆ど把握されていない状況であった。同時期に神戸大学地域連携センターの活動を知り、丹波市教育委員会を通じてご紹介をいただいた。平成18年2月に丹波市教育委員会、神戸大学地域連携センター、棚原パワーアップ事業推進委員会三者連携による「丹波・棚原歴史文化研究会」が発足した。

①棚原古文書の調査・研究及び、目録づくり 神戸大学地域連携センタースタッフより古文書 の取り扱い方、調査方法、目録取り等のノウハウ の伝授を受け約千点の目録集としてまとめた。

②「棚原の古文書を読む会」の開催

古文書の理解と読める人を増やす為、講師を神戸大学地域連携センタースタッフに依頼し平成18年7月より平成20年2月にかけ通算5回の「読む会」開催した。

- ③地域イベントと連携し元禄 3 年に画かれた地域絵図に基づく「江戸時代にタイムスリップ・歩こう元禄の絵図、知ろう故郷の今昔」と題したウォークラリー開催。
- ④「ふるさと棚原をもっと知ろう:親子教室」の 開催、地域の子供達及び、父兄を対象にし棚原の 歴史文化を解説する勉強会の開催。
- ⑤「古文書展示会」及び、「解説セミナー」の開 催
- ⑥ 2 年間の古文書調査・研究をまとめたパンフレット「ここまで分かった棚原古文書」パート I、パートIを発行し地域住民に配布。

4、平成20年度の活動

①残された地域の課題

平成 16 年から 4 年間にわたり地域の数多くの歴史文化資源の調査研究を行ってきた。今後の課題は地域住民にもっと関心を深めてもらう事と同時に歴史文化資源を地域づくりにどのように活かしていくかが課題である。

②解決方法

棚原は地名の由来である地域の南西に位置する 山麓から竹田川に広がる扇状地に整備された素晴 しい棚田の自然景観がある。そして、数多くの歴 史文化資源もその自然景観を周遊するコースに点 在している。この自然景観と歴史文化資源を活用 して地域住民の憩いの場となる里山公園づくりを 地域住民の幅広い参加によって平成 20 年度から 取組む事にした。

- ③里山公園づくりの5大視点
- イ)学校教育と関連した視点
- *兵庫県立氷上特別支援学校との取り組み 平成 21 年に開校 30 周年を迎える同校の地域 における活動支援体制づくり
 - ・・・・歩行訓練及び、学習の為の地域内自然観察 等への支援

丹波市立進修小学校との取り組み 地域内にある学校林を環境体験学習の題材とし 活用できる環境整備への支援

- ロ)周遊する史跡の確定と歴史的性格研究の深堀 *史跡に関係ある古文書の調査・研究の継続
 - *地域住民から埋もれた史実の聞き取り調査
- ハ)天正時代に築造された三大大池の活用
- 二)伝統農法を活かした作物づくりの検討 *天保年間に棚原の富農久下金七郎が著した 「農業稼仕様」、「作もの仕様」研究
- ホ)里山公園のシンボルとして「公園展望広場」 の開発

*扇状地に広がる棚田の要の部分に位置する小山の整備・開発

5、棚原里山公園づくりのスケジュール

平成20年度はコンテンツづくりとし、平成21年4月より整備作業に取り掛かる。

コメントと総合討論

司会(坂江渉):岡田知弘先生は、この後、ご所用により会場からご退席されます。予定外ですが、とくに3報告を受けての感想をいただきます。

岡田知弘:感じたことを3、4点お話したいと思います。まず、地域史料を何のため、誰のために保存しなければならないのか、ということを改めて考えなければならないと思いました。

どうしても研究者は、研究のため、という目的に走ってしまう傾向がありますし、個人でお持ちの方は個人財産として活用することを考えているかも知れません。あるいは行政の側は公文書のうち現用のものの中で永久保存するか否か、と考えているかも知れません。しかし、今回の三報告を聞いて、地域史料とは自然と一体となって地域をつくってきた先人たちの営みをもう一度見直すた

めのきっかけであり、地域づくりの拠り所と言えると思います。そのような意味で、社会共有財産としての史料を地域づくりの糧として、現場でいつでも活用可能な状態で保存していくということが、極めて重要ではないかと思います。

自治体の範囲は歴史的に変化していく可能性がありますが、自分の生活領域はそれほど変わりはしません。たまたま現代に生まれてきた我々が、前の世代から受け継いできたバトンをいかにして次の世代にタッチしていくのか? たまたま現在が財政危機であるから、あまり収益にならない文化財行政とか自治体史編纂事業からお金と人を引き揚げていくというのは、次の世代の人びとに対して犯罪行為を行っているようなものです。一度失ってしまった史料を復元することは非常に難しいのです。そういう社会的・歴史的使命を我々は負っているのである、と改めて私は感じるのであります。

次にお話される村上さんのペーパーをみまして も、自治体における文化財行政の担当者の人数は 大幅に減っています。このようなことで先に述べ た使命を遂げることができるのかと思いますし、 その上で、ではどうするか、ということを考える 必要があるのです。

行政による保管・管理に加えて、「保全」については地域社会の現場の中で行っていくのが最良なのではないか、これは大槻先生も述べられましたし、上田さんたちの実践が教えてくれるところではないかと思います。

となりますと、例えば姫路市においても、分散的な史料管理を是非ともやっていく必要があるのではないでしょうか。財政難の今、新たにハコモノをつくることが難しいということは誰もがわっていることであります。しかしながら、空き工業施設が次々と出てきていることも大槻先生がすでに述べられた通りです。そういうものをしっかりと活用しつつ、単なる保管庫ではなく、あるいは行政の出先機関でもなく、住民自治の実践の場として、いつでも市民が史料を閲覧でき、親から子へ史料の大切さを――例えば親子教室のような形で――伝えられるような場とする必要があります。

また先の報告では厳しく批判した情報ネットワークですが、こうしたものをpdfファイルのような形式を利用しつつ史料を公開し、住民がいつで

も閲覧可能となるような体制がとれればよいと思います。

もう一つ。私は統計資料をよく使いますが、こ の統計の作成のされ方に大変な危惧感を持ってい ます。それまでは町・村単位で統計区分がなされ ていたのですが、合併後は市単位で統計をつくり ます。こうして、ある地域に集中された形、極め て平均化された形で統計がとられてしまいます と、例えば旧町村単位での変化がわかりにくくな りますし、市全体としては商業活動が活発化して いるように見えても、実はその周辺部では衰退し ているということもありえるわけです。ですか ら、統計行政を、小地域区分で、整備する必要が あると私は考えています。こうした行政史料を公 文書館的な方法で保存するのか、それとも地域の 資料館のような形で保存していくのか、というこ とも含めて、ひと工夫、ふた工夫していく必要が あると思うわけです。

現在の自治体は効率性重視であり、財務の論理で動いている。よって、姫路市においても、あまり成果を挙げていない市史編纂事業をお取りつぶししようか、という話も出てきており、歴史文化に関する行政は非常に不安定な基盤の上に立っているのです。

そこで、どこに突破口を見出すか、ということが重要になってくるわけですが、最後にこの点に関して、棚原のみなさんの取り組みは非常にすごいと思いました。というのも、地域の住民自身が、地域の史料の重要性を把握し、読みこみ、データベースを作成し、それを地域づくりのために活用していこうと主体的に動いておられます。またそれに対して、県が財政的に補助をする、また神戸大学の地域連携センターが専門的な知識を用いてサポートする、そういう形でできるんだ、という一つのモデルをつくられてきていると思うのです。

最後になりましたが、地域づくりに大切な三つの「者」についてお話しします。まず一つは「ばか者」。四六時中地域のことを考えている人たちのことを指します。二つめは「若者」。こういう若者の刺激でもって地域づくりが活性化されます。そして三つめが「よそ者」。こうした者が外からきて、違う角度・経験から意見を述べることによって地域の中で化学反応を起こるわけです。

この三つの「者」が連携すれば、地域づくりが

うまくいくということは経験則的に明らかになっています。これはどのようなところでも言えることであると思います。この三つの「者」の話をそれぞれの地域・職場に持ち帰っていただいて、次の世代の地域づくりに反映していただくことを願いまして、私のコメントとさせていただきたいと思います。

司会: ありがとうございました。それでは次に、 兵庫県教育委員会の村上裕道さんよりコメントを いただきたいと思います。

村上裕道: 先程、岡田先生のコメントにありました通り、兵庫県では合併前の文化財職員数は192 (臨時・嘱託員7名を含む)であったのが、それ以後113名 (臨時・嘱託員18名を含む)まで減少しております。ただ、埋蔵文化財専門職員数は、合併前後で63名と同数であります。要は学校の先生でありますとか、事務方の人たちが文化財の担当している人たちが減ったということでございます。

合併前後でどういう変化が起きたのかについて みていきますと、相生市と神川町と播磨町、この 三市町は現在も専門職がいません。ところが、旧 城崎町とか但東町、そこは合併することによっ て、専門職の方々が担当職員に変わったというこ とでございます。そういうことから、専門職の人 たちが文化財の分野において、ほぼ県内全域をカ バーする状態になりました。その結果、広域的な 市町連携による調査が、以下二箇所で起きており ます。

一つは北播磨・東播磨地域では、考古博物館・ 県文化財室及び大手前大学と共同して、共同開催 による展示実験や文化財ウォーキングなどの、文 化財の活用についての実験が行われるようになり ました。東六甲では、阪神間の各市と県文化財室 と共同して大坂城築城時の採石跡調査を実施して います。ということで広域的な連携により、各市 庁に専門職の人間が配置され、その職務が平均化 されるようになりました。

よって、現在合併した地域では文化財行政の遂行に支障が出ているところがなく、行政側としては、合併によって適切な処理が行われたと判断しているところです。しかし、合併前に単数の職員が担当していたところでは、合併前の地域から新市町域で一体化した陣容に組織改変され、担当地区が拡大されました。旧来のface to faceの濃密

な関係が薄れ、住民サイドからみた場合、要望が 通りにくくなったとの声も聞きます。そのために は当然、合併後も専門職の方々は従来通り残れる だろうが、一般事務職の人は減少する。よって歴 史文化遺産の保全・活用の活動をサポートしてい ただける一般の方、また大学の関係者の方と一体 となった組織づくりをし、棚原のように史料を地 域づくりに活かす、というシステムの流れをつく らないとまずい、ということを、各市町村の職員 とお話をしてきたという事実がございます。

実際に全国的なレベルで言っても、兵庫県の地域歴史遺産のリスティングはかなり進んでいると言えると思います。国の方でも制度的にはかなり整備されてきておりまして、平成20年に「歴史的風致の維持及び向上に関する法律」というものが国土交通省と農林水産省、そして文化庁の二省一庁が関与し合う形で制定されました。いわゆる歴史まちづくり法でありますが、歴史文化資源の調査から総合的な整備まで一連の対策が、地域のニーズに応える形で可能となる制度が制定されたわけであります。

ところが、地方自治体側のマンパワーが非常に 低下してきたという状態もございます。その中で 今度は地域ごとで、こういう制度をどう活かして いけばよいかという点が我々のチームの中で課題 となってきたと思います。また平成13年から、私 が担当する建造物の分野において、ヘリテージマ ネージャーと呼ばれる人材の育成を、建築士免許 を持っている方を対象として進めて参りました。 現在222となっています。その方々を育成するに あたり、県の方で支援の方法も決めておりました ので、比較的スムーズに兵庫県建築士会の中に特 別部会というのを設けていただいて、現在7ブロ ックで活動が展開されるようになりました。彼ら のまとめた年報によりますと、年間200イベント が行われるまでになっております。例えば播磨に おきましては、12市町の古民家を分布調査され、 ヘリテージマネージャーと古民家の所有者による 民-民のレベルで修復の提案事業が行われるとい うところにまでなってきています。そしてまた、 篠山では伝統的建造物の保存地区の中で、伝統的 な建物の健康診断も行っていただき、行政側に修 理計画の提案もしていただいております。

最後に申し上げたいのは、たぶん岡田先生がおっしゃったように、自治体の文化財専門職員の職

務は自治体合併で担当のエリアが広域化することにより、変質するのでしょう。変質することを受け入れた上で、face to faceの関係が残るようにするために、住民の方と外の方々と一緒になってやる以外に方法はなかろうと思います。私の方は、建造物の方面で人づくりというのをはじめています。埋蔵文化財担当の方では県立の考古博物館の方で考古学者と、ということで養成してございます。

要はどういう部分の――ある程度専門専門的知識を持った――民間の方々を養成していくかということを考えていかなければいけないし、そのためには分野を越えたプラットホーム的な役割を、高等教育機関が担っていかざるを得ないだろうと私も思っております。そういう意味では、神戸大学の地域連携センターの方々が兵庫県の意図をよく酌み取っていただいており、兵庫県は全国的にみた場合、より一歩前進した地点にいると思います。

今後、合併によるデメリットの部分をどのよう にフォローしていくかということを、地域や大学 のみなさんと議論していければよいと考えており ます。

司会:次に神戸大学大学院生の紀藤雄一郎さんか らコメントをお願いします。

紀藤雄一郎(神戸大学大学院人文学研究科):コメント「学生の視点から」(以下、当日のコメント内容を原稿執筆して頂いた)

今回の4報告によって、自治体合併によって古文書をはじめとする地域歴史遺産の散逸、あるいは保管の困難が引き起こされ、歴史文化を活かした地域づくりを妨げる要因となっているという現状が明らかになった。これらに加えて、地域に歴史遺産が残らず、歴史文化が根付かないことは、高等教育機関たる大学において歴史を知り、考えようとする学生にとってもまた、深刻な問題であると考える。

近年、神戸大学をはじめ、卒業論文等で地域史の研究をする学生は多い。これは自分が住んでいる地域に限らず、遠隔地から来た学生が神戸や兵庫のある地域の歴史を研究するケースもある。その際、何度もその地域に足を運び史料調査を行ったり、地元の人と交流しながら研究を進めていくのである。しかし、自治体合併によって地域の歴史を語る史料や担い手が消失してしまっては、研

究することが難しくなるのである。また、歴史学における地域史研究の視点から考えると、香寺町史のように、町民参加・親しみやすさを指針とすることで、実感に即した、あるいは実感が伴っていくような歴史の描き方は興味深い。学生が研究するに際しても、文字史料・図・統計データなどでは見えない、地域の空間構造や慣習などを踏まえた上での研究が求められているおり、安易な結論や勘違いをなくすことはもちろん、地域に還元していけるような歴史学のあり方を模索する上で重要な要素となる。

このように、地域に歴史遺産が残され歴史文化がつくられていくことは、もちろんその地域の人たちにとって重要なことではあるが、高等教育機関たる大学において、地域歴史文化の次の担い手となっていくような人材を育成していく点でも重要である。地域歴史遺産が失うことはそうした教育環境を奪い、次世代の育成を阻害していくのである。これもまた、行財政整理・合理化によって行われる自治体合併が廻り廻ってもたらす負の側面であろう。

そうした地域をつくるよりどころであり、次世 代を育成するためにも重要な地域歴史遺産をいか にして残すかであるが、香寺町史や棚原自治会の 取り組みの事例からは、保全だけでなく活用まで 含み込む一体化したビジョンが重要であることが 分かった。特に香寺町の場合、町民を巻き込んだ 形で活用を積極的に展開していくことが、ひいて は保存に繋がっていっており、「攻」の活用が必 要であるように感じた。そのための活用の場とし て学校が考えられる。昨年改訂された学習指導要 領においては、伝統・文化の継承が重視されてお り、教育行政・学校現場としても受け容れていく 方向に動きつつあるといえる。今回の協議会の報 告では地域住民一般に焦点があったように思う が、小学校~高校といった学校教育にもっと活用 の場を見いだせるのではないだろうか。

司会:ここから総合討論に入ります。各コメントを受けて、改めて報告者のみなさんから回答などありましたらご発言ください。

大槻: さまざまなコメントをいただき、励みになりました。さて、香寺町史ですが、この編纂事業はいつか終わります。しかし、それで終わりというのではなくて、香寺歴史研究会において町史を活用していただいておりますので、それを通して

今までの取り組みをさらに発展させ、成果があれば発表していきたいと思っております。また院生の方のコメントにあった「学校との連携」についてですが、これは香寺町では今のところ行っていません。香寺町史の編纂室は小学校の中にありますので、学校の方々と話す機会はあります。ただ、生徒が時々我々のところへ地域の歴史について尋ねにやってきますが、小学生の彼らに説明するのはなかなか難しいものです。しかし、学校の中にあるということの意味は大きく、町史の成果を教材化できないかと現段階では考えたりしておるところです。

司会:では藤木さんよろしくお願いします。

藤木: 資史料保存につきましては、文化財審議委員会という機関がありまして、ここでの議論を建議という形で教育委員会あてに出していただいております。ただ、これはあくまで諮問機関ですから、教育委員会に建議を行ったからといって、それがすぐさま反映されるとは限らず、現時点ではその事例はありません。また先程村上さんのお話の中に「歴史まちづくり法」というのが出てきました。町の方でもこうした流れに乗っていけたらよいのでしょうけれども、実際にこの法に則って教育委員会などがどう動けばよいのかがわからず、なかなか難しいところがあります。

次に紀藤さんのコメントにありました、学校との連携についてですが、合併前の教育委員会では社会教育課の事業として学校へ出向いて文化財などのお話をしたりしていました。しかし合併後は社会教育課じたいが消滅し、対外的な事業が展開しにくい状況になっています。

司会:上田さんよろしくお願いします。

上田:自治会の会員として丸5年活動していますが、やはり我々だけではできないことがあります。専門的な知識をお持ちの神戸大学地域連携センター、あるいは丹波市教育委員会、こうした方々との連携が事業を継続していけている最大の要因であると思います。20年度から文化資源を活かしたまちづくりの一環として、「里山公園づいたまちづくりの一環として、「里山公園づいたまちづくりの事業を展開しているわけですが、里山の整備にかんしては、丹波県民局の中の兵庫県森林林業事務所のスタッフ、すなわちお役所の方に協力していただいております。こうした協力体制に恵まれて我々はうまく活動を展開できている、ということを補足しておきます。

司会:次に村上さん、さらにご意見ありましたらお願いします。

村上:教育機関との連携や地域のサポーターとの 連携の重要さは私も感じているところです。先程 の岡田先生のお話にありました「誰が、何のため に」地域歴史遺産を守るのか、ということです が、これはつまり「次の世代に何を伝えるか」と 言い換えることができると思います。そうなる と、教育と連携をするような部分がさらに整備さ れる必要があるのですが、例えば私が高校生相手 に話をしても、なかなか伝わりません。例えば 「畳の縁」という言葉を出しても、私が相手にし た高校生のほとんどはそれを理解できませんでし た。つまり、私たちの時代の常識と、現代の学生 の常識はかなりズレが出てきていますので、「次 の世代に伝える」際にそれなりの翻訳作業を行わ なければならないと思います。ですから、教員の 方との話し合える仕組みづくりですとか、指導要 領の改訂ですとか、そのようなあたりを視野に入 れていく必要があるかと思っております。

司会:次に史料の保管庫の問題が、大槻・藤木・ 上田三氏のご報告に共通して出ておりました。こ の点に関して、さらにお考えがあればお聞かせ願 います。

村上:文化財を見せていく時に必要なのは、やは り三次元フルに利用するということだと思いま す。文書なり民俗的な建造物なりモノ資料なりを フルに利用するのです。このことじたいを県下の 文化財行政担当者の中で反対する人は誰一人いな いと思います。

司会: コメンテータの方の中で、空間の利用に関して、お考えがあればお聞かせください。

大槻:公共の施設を利用する場合、その担当者がいるのかという問題が生じてきます。例えば香寺町史では土・日に学校を利用していますが、この時管理責任者がちゃんと学校にいるのか、ということが問題になってくるのです。「開かれた学校」などと言いますが、昨今は警備が厳重になってきています。地域事務所も同様です。施設の利用状況は現実には厳しくなっています。こうした状況を打開するためには、我々の側からボランティア的な人材を出していく必要があるように思います。ただ、今のところは予定はありません。

司会:藤木さん、史料移管の問題を先程指摘されていましたが、これについてさらに議論を展開し

ていただけませんでしょうか。

藤木:古文書については、かなり大きな空間が、教育委員会に割り当てられました。民俗資料はかさばるので苦労しました。廃校の空き教室に入れる計画がありましたがこれは頓挫。町が保有する施設に入れることになりましたが、これも実はかなり老朽化した建物でいずれ取り壊す方向ととます。施設の存廃については財政課が決めます。をこに保管される資料については考えられますが、そこに保管される資料については考えられまりません。合併の影響もあって、町保有の建物の中から空きスペースも多く出てきていますが、跡地利用については具体的な議論が進行していません。教育委員会の方に空きスペースの利用について素案のようなものも提出していますが、それが上部へ伝わっている形跡もありません。

司会:上田さんの丹波市地域は6つの町が合併していますが、そこでの施設等の使い方の現状は如何でしょうか。

上田:まずはデータベースの充実が必要かと思います。それに応じて保管の仕組みも整備されていくと考えます。保管庫、というよりも、いつでも必要なものが必要な時に引き出せるようなデータベースを作り上げていくことが先決であると思います。現在整理した古文書は中性紙の箱に入れて古いお堂の中に保管していますが、幸いにも来年か、近い将来には公民館が空き、そこを「史料館」とまでは言わなくても、保管の施設として利用することが決定済みです。ただ、単なる保管庫にしてしまうのではなくて、いつでも必要な史料が必要な時に利用できるようなデータベースの整備を同時に進めていきたいと思っています。

奥村弘(センター事業責任者):保管庫のお話が 出てきましたが、「保管庫の問題をどうしましょ う」というのでは議論は、一歩も前進しないので はないかと思います。やはり史料を保管すること が大切だと住民レベルで認識できる環境をいかに して整えるか、という点を議論する必要があるで しょう。

そのような意味で、最初の岡田さんのお話に戻りますと、住民レベルで史料を保管する環境が先の大合併でそもそも維持困難になってきているという問題、これが問題視されなければならないことの一つです。

もう一つは、自治体史編纂をする時、史料を集 めるという作業をするわけですが、実はこれがく せ者で、収集した以外の史料は不要なのだという 意見が編纂のやり方次第で出てくる可能性があり ます。自治体史編纂作業の終了後、使用した史料 を破棄してしまうケースがあることを、阪神大震 災時に聞いたことがありますが、こうした事例を 鑑みますと、史料保存の重要性を地域住民に対し て啓発していく必要があります。

史料保管の問題とはすなわち、歴史資料が地域 再生のポイントとなることを住民側にいかに理解 してもらうかという問題、と言えます。かかる意 味で言えば、先程村上さんがお話になった「歴史 文化基本計画」、これに意味があるとすれば、 「文化庁もこのように歴史文化が地域づくりにと って重要であると述べているではないか」という 形で説得する道具になりうることであると思いま す。

場所はある。しかし問題は単に「史料をどこに置くか」ということではなく、「史料をいかに活用するか」という点にあるのであり、活用してこそ歴史資料は輝き、保存へ向けた動きがつくっていけるのかと思いますが、そのあたりについても、会場のみなさんからご意見を伺えればよいかと思います。

村上: 先に奥村先生が言われたように、市民に対する啓発の重要性は私も常に思っています。先年神戸新聞が、伝統文化の啓蒙の団体が刷ったマップを40万部も配布してくれました。対して我々県がオーダーする際はせいぜい数百部です。やはり、啓発のプロであるマスコミと連携できる部分で連携していけたらよいかと思います。行政が直接マスコミと連携するのはなかなか困難でしょうが、そのような場合でも大学、例えば地域連携センターのような組織が間に入っていただけると、幾分連携がしやすくなると思います。そのあたりは、連携を組み立てる側の我々も知恵を絞っていかなければならないと思っておるところです。

司会:最後に出ました「啓発」の問題について、 会場の方々からご意見があればお伺いします。

長山雅一(流通科学大学): 私は大学に行くまでは大阪市教育委員会で文化財関係の仕事をしていました。大阪市は盛んに開発をしているので、常に遺跡破壊との戦いがあります。その戦いをいちいち述べていくときりがありませんが、過去にこういうことがありました。

ある遺跡を潰してそこにビルを建てました。そ

の時、ビルの持ち主に「ここにはあなたと関係のない先祖の遺跡があった。あなたはその先祖や市民に対して犯罪行為を犯したも同然なのだから何か罪滅ぼしをしなさい」と促しました。すると、そのビルのロビーに元あった遺跡の展示がなされるようになりました。ビルは某設計事務所となりましたが、その事務所の人から「おもしろい取り組みである。私と一緒に建築雑誌に論文を書かないか」と誘われましたが、私は「あなたの手柄であるから、あなた一人で論文をお書きになりなさい」と返したら、彼は喜んでいました。

こうした事例は大阪には沢山あって、大阪市文 化財協会という今大阪市の発掘作業の主体となっ ている財団法人がありますが、この団体も「まち かどミュージアム」という事業を展開していま す。このようなことが積み重なると、市民にも関 心が芽生え「我々の地域から発掘された遺物はど うなっているのか」という声が挙がってくるよう になります。大阪市の場合は、かかる声の受け皿 に区役所がなることがよくあります。私の住んで いる福島区でも、区庁舎の建設時に珍しい遺物が 出土したため、区の側から地元の歴史研究会に呼 びかけて、新区役所のロビーで展示を行ったこと があります。すると、展示だけではもったいない から講演会をやりましょうということになり、講 演会をやった後は、この遺物をどうしましょう、 眠らせておくのはもったいない、というところま で議論が進んでいるところです。

遺物の保存にかんしては文化財協会は非常に丹念に計画を練っています。例えば、大阪市の各区には区民センターがありますが、まずそこに展示会や講演会の開催を呼びかけ、そうした上で保存の話を持ちかけていくのです。そして文化財協会側はただ話を持ちかけるだけでなく、区民センターに展示の方法や収蔵庫の設置などを具体的にアドバイスしていくわけです。

つまり言いたいのは、行政の側が文化財をもっと市民に知ってもらえるよう努力をすべきだ、ということなのです。これを見せるからこの場所を使わせてくれ、と役所に呼びかけていけば、バックグラウンドがありますから、なんとかなると思います。そしてまた、従来文化財に関心がなかった市民がその展示をみた時に、「我が町にはこんなすばらしいものがある」ということに気付き、それを入れるハコをしっかりと保障しなければな

らないという動きにつながっていくのだと思います。ただ、そうなった時に問題が二つほどあります。

まず一つは、ある民間会社が社屋の建てる前に あった遺跡の展示を行っていたのですが、その会 社が合併し、展示もなくなってしまいました。二 つめは、関西最大と言われている森ノ宮貝塚の上 に建物を建てた時、貝塚の半分は潰れましたが、 もう半分はTOT方式により残りました。これも 建設者へ働きかけたところ、展示スペースが設け られることになりました。しかし現在は、営業効 率化の煽りを受けて閉館中です。展示というとこ ろまでこぎ着けても、また新たな困難に直面する 可能性が出てくるわけですが、問題打開の第一歩 としては、さまざまな文化財を市民に見せるとい うことなのかと思います。多くの市民にみてもら うとなると、やはりお金をとらない、という展示 のあり方がもっと存在してよいかと思います。例 えば大阪のNHKは、遺跡の真上に建物を建てた 者の責任として、直下の遺跡をタダで来訪者に見 せるようなスペースを設けているのです。このよ うな方式が市民にも親しまれていますので、みな さんの方でもおやりになってみてはどうでしょう か。素地と組織と論理がしっかりしているみなさ んなら、さらにすばらしい成果が得られることか と思います。

司会: ありがとうございました。兵庫県の方では、文化継承とか市民への理解ということと関わって、ハコモノの利用について何か事例がありましたらご発言願います。

田畑基(朝来市教育委員会): 朝来市合併1年後の平成18年、北近畿豊岡自動車道の氷上・和田山間が開通し、それに合わせて道の駅但馬のまほろばがオープンしました。ここで埋蔵文化財の展示も無料でやっているのですが、道の駅という利便性もあって入館者数は結構なものとなっています。ところが、毎月上がってくる入館者のデータによると、市の外部からの利用が多く、市内の方の利用がそれに比べると非常に少なくなっています。市内最大級の池田古墳の発掘調査については今が転換期にあると思います。地元の人の理解もだんだんと出てきまして、地元の区長さんと最初はケンカもしましたが、最近は「今までの出土物はどうなっているのか」と問われます。埋蔵文化財センターで一括管理している旨を伝えておりま

すが、区長さんからは「地元で展示をしたい」という要望も預かっています。該地区は公民館も古く、新設の公民館を建設する必要も出てきておりますが、その公民館の中に展示するスペースを設けて、地域の中で文化財を活用していく、また管理をしていただくということも考えております。従来は古墳があるがために自分たちの生活環境が悪くなると思われていたが、最近はそうした状況が変わってきました。

司会: ありがとうございました。地元の人を意識した活用の仕方を今後考えていかなければならないという趣旨のご発言であったと思います。今のお話と関わりまして、地域の中で文化遺産を活用していく際の「単位」の問題についても何かご意見があればご発言願います。

大村敬通(小野市立好古館):小野市ができましたのは昭和29年です。この時に1町5村が合併して市が成立しました。平成16年は小野市生誕50周年であったわけですが、この時、企画政策室と協力して、好古館で展示会が行われることになりました。その時、旧各村の史料がどこにあるのかを企画政策室と調べたところ、ほとんどが不明となっておりました。今の市役所は昭和39年にできたのですが、旧町村役場から市役所への移転の際に市にとって、住民にとって、重要な史料が散佚したのかと思われます。

『小野市史』は平成14年に編集作業が完了しました。その際、市史の関係史料をどこで保管し、どこが活用するかについて、15年のはじめから会議が行われました。史料を保管するスペースが役所にも好古館にもなく、その旨市長に直接かけあったところ、市長の「場所をつくったら良いやないか」の一言で全てが決まりました。

ただ場所と言っても、市役所のそばではまずい。史料は好古館が管理・運営して市民に公開するという条件をつけていますので、好古館の近くでないと困るのです。好古館は小野小学校の一角にあります。小学校の体育館の1階を、平成15年末より考古資料室と歴史資料室の半々で活用することになりました。

その後市民の方からさまざまな意見をいただくのですが、やはり多いのは、図書館に置くとか市民会館に置くとかではなく、管理のできる職員がいる好古館の近くで非常に良かった、というものでした。また好古館では地域展を開催しています

が、この際に市史の活用が非常にスムーズにいっています。子供たちに自分の町を調べさせるのですが、これに市史を活用するのです。そして、活用することによって関心のある方に買っていただける。

私はもともと地元の史料は地元に置くのがふさ わしいと考えています。自分らの史料は自分らで 活用するという体制がとれることを最終的な目標 に置いています。

司会:小野市は過去に合併を体験されているわけですけれども、それから大分時間が経った後に、地元の人と結びつけたユニークな活用方法を展開されたことについてご発言いただきました。

この他に、先程出されました地域内自治区について、本日ご出席いただいている自治体・住民団体の方からご意見がありましたらお願いいたします。

善見壽男(富松城跡を活かすまちづくり委員会)

:まず最初に申し上げておきますが、村上さんや 藤木さんの苦しみ十分よくわかりました、お話あ りがとうございました。行政の置かれている立 場、財政的困難という問題、これについては一市 民として十分理解しているつもりです。が、私は 富松城跡に関する土地問題に携わっていますが、 歴史や文化がなくなっていく問題を敏感に感じて おります。

ここで先程から出されている啓発の問題ですが、行政や大学が歴史遺産の保全・活用に関わるのは、もはや当たり前です。藤木先生頑張ってください。ただ、富松もそうですが、市民の中でも歴史のセンスが向上していまして、それが行政を後押ししているという側面があります。棚原の例もありましたが、啓発は行政だけがやればいいということではありませんので。

次に、地域歴史遺産を保全・活用する際の地域の設定についてですが、これは私は当初から小学校校区と設定してきております。先程岡田先生から生活領域というお話がありましたが、同じ小学校に子供を通わせている全ての大人は、その子供たちに責任に持っています。校区の子供たちのためにふるさとの風景をつくっていくのが大事であり、地域歴史遺産を活かして歴史や文化を伝えていく役割を大人たちが担っていると思います。地域歴史遺産の一つである富松城跡はかかるメッセージを発信しているのかと思います。

司会:最後に全体を通して、ご感想やご意見があればお願いします。

渡辺伸行(神戸市埋蔵文化財センター):全体を 含めて、地域の文化財を守のは誰かという問題や 教育の問題について感想をお話しします。

まず地域の文化財を守る主体ですが、これにつ いては、やっぱり地域の方々がまず挙げられるべ きだと思います。次に地域にある行政、すなわち 教育委員会が、地域の住民と手を携え、相談に答 え、文化財の活用をサポートする役割を担うべき でしょう。また大学は地域の行政から寄せられる 相談に対して、専門的な知識を活かしつつ応える という役割があると思います。先程村上さんのお 話にもありましたように、ヘリテージマネージャ ーなど既存の組織にとらわれない人びとがこれか ら活躍すると思います。行政の専門職の減少はこ れからも進行するでしょうし、地域の文化遺産を 守ることが厳しくなっていきます。こうした時 に、NPOやヘリテージマネージャーなどといっ た専門的な仕事ができる人びとが有力視されると 思います。これらの新たな主体とうまく連携する システムがつくられるのかどうか、これが問題点 のまず一点目です。

次に教育の問題です。文化財を次の世代に伝えていくためには、今生きている人たちがそれを理解し活用する必要があります。そうした時に、まずは文化財専門職員、行政が関わってくる必要が生じてきます。行政の専門職がいるところでは次世代育成をこれから課題として取り組んでいかなければなりません。そして、行政は次世代育成に取り組みながら、地域の人と手を携えて、子供たち、中高生の教育に関与し、専門的な見地から文化財の大切さを伝え、保全・活用の主体をつくっていく必要があると思います。

司会:学生・院生の方からご意見や感想はございませんか。

村上舞(神戸大学大学院文化学研究科大学院生)

:私は国文学が専攻でして、従来地域史などとは 縁がなかったのですが、先年おじの家から古文書 が見つかりまして、それを地域連携センターに持 ち込んだところ、以降棚原の取り組みなどで協力 させていただくことになりました。が、今回私は 院生としてよりも神河町の人間として発言させて いただきたいと思います。

古文書が発見された時、おじは私が院生という

ことで文書を私のところへ持ってきましたが、扱いに困り、とりあえず大学へ持っていきました。 その後地元の公民館へ持っていった時に、担当の方に「神崎町の古文書はどれくらいあるのか」と聞くと「あまりありません」と言われました。ところが、近所でそれを話したら「うちにもあるよ」という声が続々と出てきたのです。そして、「あまり大したもんじゃない」と聞いて行ってみると、天保年間ぐらいのしっかりした文書が残っていたりして、「じゃあこれも教育委員会に持っていったら」というと「こんなもん持っていってもしょうがないから」と返されるのです。

今回の協議会は、「集めた文書をどうするか」ということが、中心的な議題となっていますが、「眠っている文書をいかに集めるか」ということも問題にすべきだと思います。町民の方に働きかけ、眠っている文書に関して、せめて在所でもはっきりさせることはできないでしょうか。また同様に、眠っている文書をどこに持っていけばよいかということを指導できるシステムがつくられるべきだと思います。

加えて国文学の立場から申しますと、小さな自 治体においては、CD・DVDなどを駆使し、方 言に関する音声資料を編んでいく事業もやられて はどうかと思います。例えば播州弁と言っても、 姫路の方の言葉と私の住んでいる地域のそれでは 結構差違があります。今後こういった方面に力を 入れられてもおもしろいでしょう。

司会: 眠っている文書を集めるために、いかに働きかけていくか、という問題点についての指摘であったと思います。最後に事業責任者の奥村弘からまとめのコメントです。

奥村: センターの立場から簡単に申し上げます。 先程も出されました次世代の育成についてです が、二つあります。

まず一つは、地域住民の中から歴史文化を担って次世代に継承するという問題、もう一つはそれをサポートする人びとをどう育成するかという問題です。このサポートする人をいかにつくるかという問題を含めて、大学はそれに取り組まなければならない機関なのかと思います。

先程少し述べました「啓発」についてですが、 私は住民というよりも自治体職員を啓発するのが 非常に大事だという意味で使ったつもりです。文 化とか地域再生の問題を考えますと、私たちの活 動経験から言いましても、江戸時代の村あるいは それに類するレベルでサポートを行っていく体制 が今求められていることは間違いありません。こ のサポート体制がうまく構築できれば、非常に大 きな地域のマンパワーが生まれてさまざまな活動 が可能となる。逆に構築できなければ全ての活動 がうまくいかなくなっていく、限界集落の問題も ありますが、歴史文化の担い手がいないという厳 しい事態に私たちは直面しているのではないかと 思います。逆に言うと地域社会の中で地域の歴史 文化を担っていただくための基盤的な知識と能力 を、文学部の学生だけではなく大学全体のレベル の人たちに広く養ってもらうことが必要です。

こうした人材育成は地域連携センターだけでできることではありません。私たちは専門家として、そうした人材育成のシステムをいかに構築するかということについて、神戸市や兵庫県内のみなさんとともに考えていく必要があると思います。

プロフェッショナルの育成という点についてさらに議論を展開します。村レベルでの歴史文化の問題に対応するには、学芸員・文化財担当者の総合的な能力がますますもって必要になってくるのかと思います。 典型的なのは民具などの文化財です。このようなモノ資料は一旦地域社会から離れてしまうと、その歴史的文化的な意味が理解できなくなります。そうした文化財に関する基礎知識を、サポートする側がある程度と持たないと大変なことになると思います。

文化財担当者の中ではあらゆる文化財に関する総合的な能力が欠落し、地域の先生方もだんだんとサポート体制に参画しなくなってきているというお話がありましたが、そうなると逆に大規模化した自治体の担当者はゼネラルな力を発揮していく必要が出てきます。文献だけだとか、建物だけだとか、考古遺物だけだとか、縦割りで対応していくやり方は許されなくなってきているのです。

こうした行政の中のあり方はドラスティックに変えていかなければならないということを、兵庫県などではひしひしと感じているのではないでしょうか。文化遺産に関するサポートのあり方を変えていかなければなりません。

文化庁の政策が我々にとって縁遠いというお話がありましたが、そう思えてしまうのはかかる政策を実行していくためのシステムが整備されてい

ないからです。大学におきましては、専門性を持ちながらかつ総合的な能力を育成していくシステムを構築し、歴史文化を担える大学院生の養成していく必要があると思い知らされたところです。

棚原の例にもありました通り、歴史文化に関わる事業は決して膨大な予算を食うわけではありません。しかしながら、大金ではいにせよお金を引き出していくためには多くの人たちの努力がなければ不可能です。大学は大学なり行政は行政なりでそうした活動をサポートできるように、いろんな情報を寄せていただき、それを相互に交換していくことが大事なのではないかと改めて考えされられました。以上です。ありがとうございました。

《付記》本協議会の開催にあたり、神戸大学文学部同窓会(文総会)から特別に開催支援金を賜った。ここに厚く御礼申し上げます。

―平成20年度 大学院教育改革支援プログラム・フォーラム企画―

第7回 歴史文化をめぐる地域連携協議会

「自治体合併後の地域遺産の保全・活用をめぐる現状と課題」 プログラム

日時: 平成 21 年(2009) 2 月 1 日 (日) 11:00 ~ 17:00

場所:神戸大学瀧川記念学術交流会館

共催:兵庫県教育委員会、小野市教育委員会、佐用町教育委員会、香寺町史編集室

11:00 主催者挨拶

趣旨説明(奥村弘事業責任者)

11:20 ~ 12:30 第1部

報告①(講演)

・岡田知弘氏(京都大学大学院経済学研究科) 「『平成の大合併』の歴史的意味と地方自治・地域づくり」

12:30 ~ 13:30 昼食・交流会

13:30 ~ 14:30 第2部

報告②

・大槻守氏(香寺町史編集室)「自治体史編纂史料の行方と自治体合併」

報告③

・藤木透氏(佐用町教育委員会) 「合併と公文書・地域資料 ~その保存への思いと現実~」

報告④

・上田脩氏(丹波市春日町棚原地区棚原パワーアップ事業推進委員会) 「地域の歴史文化を活かしたまちづくり」

14:30 ~ 15:00 交流会

・パネル展示・研究成果発表(学術推進研究員・新見克彦氏など)

15:00 ~ 17:00 第3部

コメント

- ・村上裕道氏(兵庫県教育委員会文化財室) 「自治体合併をめぐって」(仮題)
- ・紀藤雄一郎氏(神戸大学大学院人文学研究科) 「学生の視点から」

総合討論

17:30 ~ 19:00 懇親会

(当日のご発言と議論について記録をとり、センター HP と事業報告書等に掲載する予定です。 あらかじめご了解ください)

機関・団体名	職名等	お名前	
朝来市教育委員会社会教育課 芦屋市教育委員会生涯学習課	副課長 文化財担当主査	田畑森岡	基 秀人
尼崎市立地域研究史料館	文化 担	無 凹 島 田	ガ 八 克 彦
大手前大学史学研究所	職員	魚津	知 克
小野市立好古館	研 究 員 館 長	中井 大村	淳 史 敬 通
加西市教育委員会市史・文化財室	市史編集係長	森	幸三
" 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター	嘱 託 員 P. D.	関 山 内 田	麻衣子 吉哉
<i>y</i>	R. A.	藤岡	真 衣
京都大学大学院経済学研究科 NPO近畿みなとの達人	教授 副理事長	岡 田 島 田	知 弘 壮 八 郎
	理事	南	兼一郎
香寺町史編集室	室長 史料調査員	大 槻 福 永	守 明 子
神戸市外国語大学	准教授	長	志珠絵
神 戸 史 談 会 神 戸 市 文 書 館	副会長 主任研究員(館長)	前田 鵜飼	章 賀 淳
神戸市埋蔵文化財センター	所長	渡辺	伸行
神 戸 市 立 博 物 館 神 戸 新 聞 社 編 集 局 文 化 生 活 部	学芸課事業係長 記者	三 好 井 原	唯 義 尚 基
神戸新聞社丹波総局	記者	仲井	雅史
神戸大学 神戸大学地域連携推進室	理事・副学長 室長	薄 井 奥 村	洋 基 弘
n .	地域連携研究員	佐々木	和子
神戸大学大学院人文学研究科	研究・地域交流企画係長 事務長	藤 原 中 井	祐二 啓介
<i>y</i>	総務係員	鷹濱	智恵
II II	准教授 准教授	市 澤 河 島	哲 真
II	講師	坂 江	涉
II II	助 教 特 命 助 教	添 田 成 瀬	仁 尚 志
n	学術推進研究員	三村	昌 司
n n	学 術 推 進 研 究 員 学 術 推 進 研 究 員	深 見 新 見	貴 成 克 彦
"	学術推進研究員	田中	剛
n n	大 学 院 生 大 学 院 生	紀 藤 前 田	雄一郎 結城
n n	大学院生	松村	光庸
# 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター	大 学 院 生 研 究 員	藤井 石川	孝太 道子
押戶人子人子院人又子研允科地域建榜センター	研 究 員	4 川 木村	坦宁 修二
n n	研究員 研究員	河野	未央
n n	研 先 員 研 究 員	人 見 松 下	佐知子 正和
<i>n</i>	研 究 員	村井	良介
神戸大学大学院文化学研究科	研 究 員 大 学 院 生	森 田 井 上	竜雄 舞
<i>y</i>	大学院生	兒玉	州平
国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所 佐用郡地域史研究会	所 長 会 長	田所 竹本	篤博 敬市
佐用町教育委員会	課長補佐	藤木	透
宍粟市歴史資料館 白雪長寿蔵ミュージアム	副 館 長 元 館 長	田路 広田	正幸康夫
太子町教育委員会	主査	三村	修次
たつの市教育委員会教育事業部 たつの市教育委員会文化財課	文化財課主幹主査	志 水 吉 益	豊 章 美 奈 子
棚原自治会パワーアップ事業推進委員会	事務局長	上田	脩
リ 丹波の森公苑	委員 地域づくり活動サポーター	三宅 方山	敏男 桂子
富松城跡を活かすまちづくり委員会	代表	善見	壽男
ナカシャクリエイテブ株式会社 西宮市立郷土資料館	嘱 託	高橋 衛藤	浩明 彩子
西宮市総務局総務総括室情報公開課	統計チーム係長	藤田	泰男
花園大学 姫路市埋蔵文化財センター	准 教 授 館 長	古 市 秋 枝	晃 芳
兵庫県教育委員会事務局文化財室	文化財室長	村上	裕道
丘 唐 周 去 老 士 捕 <i>b</i> m 約	企画広報課長	山 下 宮 本	史朗 博
兵庫県立考古博物館 長庫県立図書館			
兵庫県立図書館 福崎町立神崎郡歴史民俗資料館	資料課長 嘱託 (専門員)	村上	由希子
兵庫県立図書館			

機 関 数 43 参 加 者 74名